

宮古市 指定文化財 調査カルテ

市指定有形文化財

彫刻

び しゃ もん てん ぞう

毘沙門天像

説明文

鎌倉時代に造られたとみられ、一木造りで内ぐり（中が空洞）ではなく、両腕とも肘から先は後に取り付けられたものと考えられる。寛政3（1791）年の小山田神社所蔵の梵鐘には「毘沙門者雲慶聖之作佛也」の銘文がみられる。

基本情報

高さ：	60.5cm	幅：	26.8cm	奥行：	14.7cm
指定日	S37.4.18	所在地	小山田	所有者	小山田神社



正面(R5.5)



近景・上部(R5.5)



近景・下部(R5.5)

調査結果

異状なし